Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和 3年 4月 27日 四国地方整備局道路部

防災・減災、国土強靱化に向けた 道路の5か年対策プログラム(四国ブロック版)を策定 ~今後5か年の目標を示し、取り組みを重点的かつ集中的に実施~

1. 概要

近年の激甚化・頻発化する災害からの迅速な復旧等のために、発災後概ね1日以内に緊急車両の交通を確保することを中長期的な目標として定め、道路ネットワークの防災上の課題箇所を点検した上で、災害に強い国土幹線道路ネットワークの選定を行いました。

中長期目標の達成に向けて、高規格道路のミッシングリンクの解消及び 暫定2車線区間の4車線化、直轄国道等の防災課題解消によるダブルネットワークの強化等を推進し、災害に強い国土幹線道路ネットワークを構築します。

具体的には、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)に位置づけられた目標や事業規模等を踏まえ、防災・減災、国土強靭化に向けた道路の5か年対策プログラム(四国ブロック版)を策定しました。

また、本プログラムにおいて、<u>今回四国ブロックでは、新たに4事業の開</u>通見通しを公表いたします。

2. 添付資料

- ・防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム【別紙1】
- ・新たな開通見通し公表筒所一覧(4事業)【別紙2】

【問い合わせ先】

四国地方整備局 道路部道路計画課 課 長 多田 貴幸(ただ たかゆき) 課長補佐 木下 腎祐(きのした けんすけ)

電話:087-811-8322【直通】

防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム

令和3年4月 四国地方整備局

1. プログラムについて

近年、気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化し、大規模地震の発生も切迫している。また、高度成長期以降に集中的に整備された多くのインフラの老朽化が見込まれることから、それらの維持管理・更新を確実に実施する必要があるが、適切に対応しなければ、中長期的なトータルコストの増大を招くのみならず、我が国の行政・社会経済システムが機能不全に陥る懸念がある。

こうした状況を踏まえ、政府は防災・減災、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図るため、令和3年度から令和7年度までの5年間で、追加的に必要となる事業規模を政府全体でおおむね15兆円程度を目途として、重点的かつ集中的に講ずる対策を定めた「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(以降、「5か年加速化対策」)を令和2年12月11日に閣議決定した。

道路事業においては、「5か年加速化対策」に位置づけられた目標や事業規模等を踏まえ、各都道府県における5か年の具体的な事業進捗見込み等を示し、計画的な事業執行に取り組むとともに、周辺の開発事業等との連携を図りながら、対策の効果をより一層高めることを目的として、本プログラムを策定するものである。

2. 対策概要

令和2年11月には、社会資本整備審議会道路分科会四国地方小委員会の意見を踏まえ、高規格道路*と直轄国道を組み合わせた災害に強い国土幹線道路ネットワークを選定するとともに、防災上の課題箇所を把握したところである。

※高規格幹線道路、地域高規格道路(計画路線)、その他計画段階評価等の調査が進捗している 路線等をベースに選定

そのため、災害に強い国土幹線道路ネットワークにおける「5か年加速 化対策」に位置付けられた下記の道路分野の対策を中心に、防災・減災、 国土強靱化の取り組みを重点的かつ集中的に実施する。

①高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化、高規格道路と直轄 国道とのダブルネットワーク化等による道路ネットワークの機能強化 対策 近年、激甚化・頻発化する災害から速やかに復旧・復興するためには、 道路ネットワークの機能強化が必要不可欠である。発災後概ね1日以内 に緊急車両の通行を確保し、概ね1週間以内に一般車両の通行を確保す ることを目標として、災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確 保するため、高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間 の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を推進する。

②道路施設の老朽化対策

今後、急速に進展する道路施設の老朽化に対し、ライフサイクルコストの低減や持続可能な維持管理を実現する予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設(橋梁、トンネル、道路附属物、舗装等)の対策を推進する。

③渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策

令和2年7月豪雨では、梅雨前線の停滞による記録的な大雨により、河川の氾濫および橋梁の流失、河川隣接区間の道路流失等が発生した。通行止めが長期化する渡河部の橋梁流失や河川隣接区間の道路流失等の災害リスクに対し、橋梁・道路の洗掘・流失対策や橋梁の架け替え等を推進する。

④道路の高架区間等を活用した津波や洪水からの浸水避難対策

切迫している南海トラフ地震や激甚化する豪雨災害などに備え、津波 や洪水からの緊急避難場所を確保するため、地方公共団体のニーズを踏 まえ、予測浸水深よりも高い位置に整備されている直轄国道の高架区間 等を緊急避難場所として活用するための避難施設(避難階段等)の整備 を推進する。

⑤道路の法面・盛土の土砂災害防止対策

令和2年7月豪雨をはじめとする近年の豪雨では、道路区域内だけでなく道路区域外からも土砂崩落が発生し、高速道路及び直轄国道等の幹線道路に長時間にわたる通行止めが生じるなど道路交通に支障を及ぼす事態が発生した。道路の法面や盛土において、レーザープロファイラ調査等の高度化された点検手法等により新たに把握された災害リスク等に対し、豪雨による土砂災害等の発生を防止するため、法面・盛土対策を推進する。

⑥市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策

令和元年房総半島台風では、既往最大風速を更新する局地的な強風等により約2,000本の電柱が倒壊し、道路閉塞に伴う通行止め等により復旧活動に支障が生じた。電柱倒壊による道路閉塞のリスクがある市街地等の緊急輸送道路において、道路閉塞等の被害を防止するため無電柱化を推進する。

⑦IT を活用した道路管理体制の強化対策

災害発生時や復旧段階において、道路状況を速やかに把握した上で円滑な交通を確保することは、人命救助、復旧・復興、社会経済活動において必要不可欠である。遠隔からの道路の異常の早期発見、維持管理作業等の自動化・無人化、過積載等の違反車両の取り締まりを行う体制の強化や AI 技術等の活用による立ち往生車両の自動検知システムの導入など、維持管理の効率化・省力化を推進する。

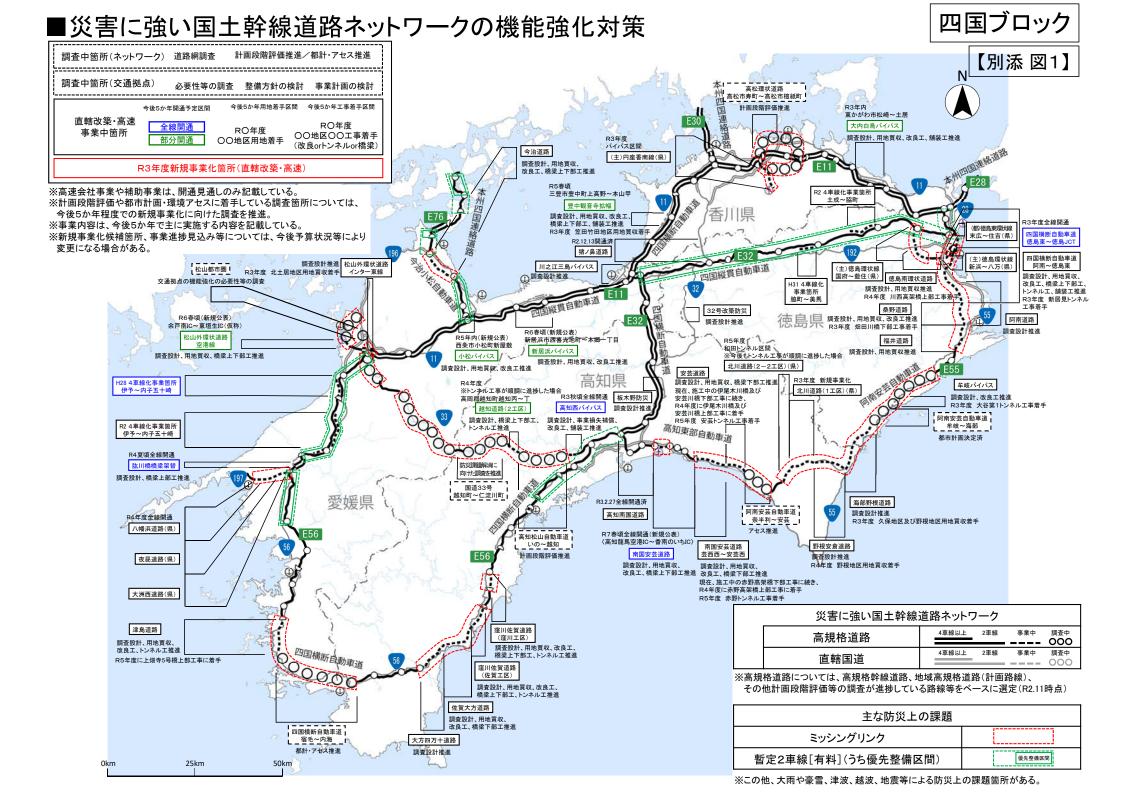
3. 対策実施箇所

①災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能強化対策	【別添	図1】
②道路施設の老朽化対策	【別添	図2】
③渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策	【別添	図3】
④道路の高架区間等を活用した津波や洪水からの浸水避難対策	【別添	図4】
⑤道路の法面・盛土の土砂災害防止対策	【別添	図5】
⑥市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策	【別添	図6】
⑦IT を活用した道路管理体制の強化対策	【別添	図7】

4. その他

「5か年加速化対策」において示された事業規模は、今後の災害の発生 状況や事業の進捗状況、経済情勢・財政事情等を踏まえ、機動的・弾力的 に変動するものであり、本プログラムにおける事業進捗等もそれに応じ て変わり得るものである。

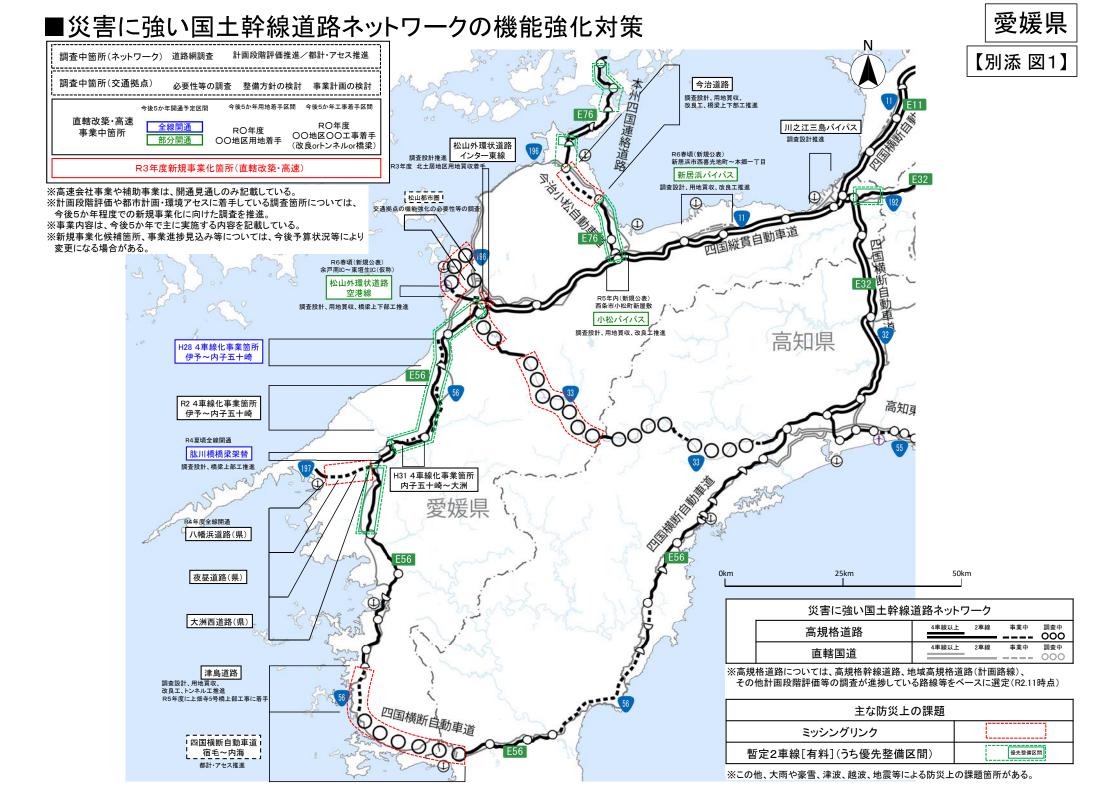
また、本プログラムの事業進捗等については、必要に応じて、見直しを 行うものとする。



徳島県 ■災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能強化対策 調査中箇所(ネットワーク) 道路網調査 計画段階評価推進/都計・アセス推進 【別添 図1】 ______ 調査中箇所(交通拠点) 必要性等の調査 整備方針の検討 事業計画の検討 今後5か年用地着手区間 今後5か年工事着手区間 今後5か年開通予定区間 直轄改築・高速 RO年度 R〇年度 事業中箇所 〇〇地区〇〇工事着手 〇〇地区用地着手 (改良orトンネルor橋梁) R2 4車線化 R3年度新規事業化箇所(直轄改築·高速) 土成~脇町 ※高速会社事業や補助事業は、開通見通しのみ記載している。 ※計画段階評価や都市計画・環境アセスに着手している調査箇所については、 今後5か年程度での新規事業化に向けた調査を推進。 ※事業内容は、今後5か年で主に実施する内容を記載している。 ※新規事業化候補箇所、事業進捗見込み等については、今後予算状況等により 変更になる場合がある。 R3年度全線開通 四国横断自動車道 (都)徳島東環状線 徳島東~徳島JCT R2.12.13開通済 末広~住吉(県) 猪ノ鼻道路 (主)徳島環状線 新浜~八万(県) 四国縦貫自動車道 (主)徳島環状線 徳島南環状道路 H31 4車線化 四国横断自動車道 国府~藍住(県) 事業箇所 調査設計、用地買収推進 R4年度 川西高架橋上部工事着手 阿南~徳島東 脇町~美馬 調査設計、用地買収、改良工、 橋梁上下部工、トンネルエ、舗装工推進 R3年度 新居見トンネエ事着手 桑野道路 阿南道路 32号改築防災 調査設計、用地買収、 調查設計推進 徳島県 改良工推進 調査設計推進 R3年度 畑田川橋下部工事着手 福井道路 調査設計、用地買収推進 災害に強い国土幹線道路ネットワーク 4車線以上 事業中 高規格道路 牟岐バイパス ---- 000 4車線以上 調査設計、改良工推進 直轄国道 R3年度 大谷第1トンネル工事着 阿南安芸自動車道 ※高規格道路については、高規格幹線道路、地域高規格道路(計画路線)、 牟岐~海部 その他計画段階評価等の調査が進捗している路線等をベースに選定(R2.11時点) 都市計画決定済 主な防災上の課題 海部野根道路 ミッシングリンク R3年度 久保地区用地買収着手 暫定2車線[有料](うち優先整備区間) 優先整備区間 15km ※この他、大雨や豪雪、津波、越波、地震等による防災上の課題箇所がある。

香川県 ■災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能強化対策 調査中箇所(ネットワーク) 道路網調査 計画段階評価推進/都計・アセス推進 【別添 図1】 調査中箇所(交通拠点) 必要性等の調査 整備方針の検討 事業計画の検討 今後5か年用地着手区間 今後5か年工事着手区間 今後5か年開通予定区間 直轄改築・高速 RO年度 RO年度 事業中箇所 〇〇地区〇〇工事着手 〇〇地区用地着手 (改良orトンネルor橋梁) R3年度新規事業化箇所(直轄改築·高速) ※高速会社事業や補助事業は、開通見通しのみ記載している。 ※計画段階評価や都市計画・環境アセスに着手している調査箇所については、 今後5か年程度での新規事業化に向けた調査を推進。 ※事業内容は、今後5か年で主に実施する内容を記載している。 ※新規事業化候補箇所、事業進捗見込み等については、今後予算状況等により 高松環状道路 変更になる場合がある。 高松市寿町~高松市檀紙町 計画段階評価推進 R3年内 東かがわ市松崎~土居 大内白鳥バイパス 調査設計、用地買収、改良工、舗装工推進 R5春頃 三豊市豊中町上高野~本山甲 豊中観音寺拡幅 調査設計、用地買収、改良工、 R3年度 バイパス区間 R3年度 笠田竹田地区用地買収着手 (主)円座香南線(県 R2.12.13開通済 猪ノ鼻道路 災害に強い国土幹線道路ネットワーク 高規格道路 000 四国縦貫自動車道 4車線以上 2車線 事業中 調査中 直轄国道 000 ※高規格道路については、高規格幹線道路、地域高規格道路(計画路線)、 その他計画段階評価等の調査が進捗している路線等をベースに選定(R2.11時点) 主な防災上の課題 ミッシングリンク 15km 30km 暫定2車線[有料](うち優先整備区間) 優先整備区間

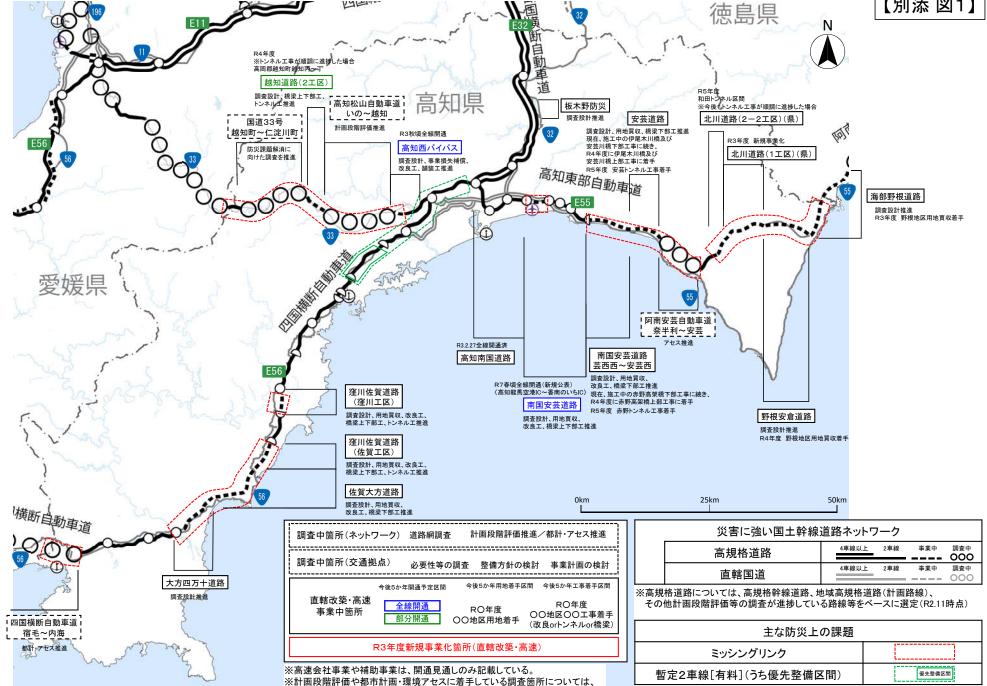
※この他、大雨や豪雪、津波、越波、地震等による防災上の課題箇所がある。



■災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能強化対策

高知県





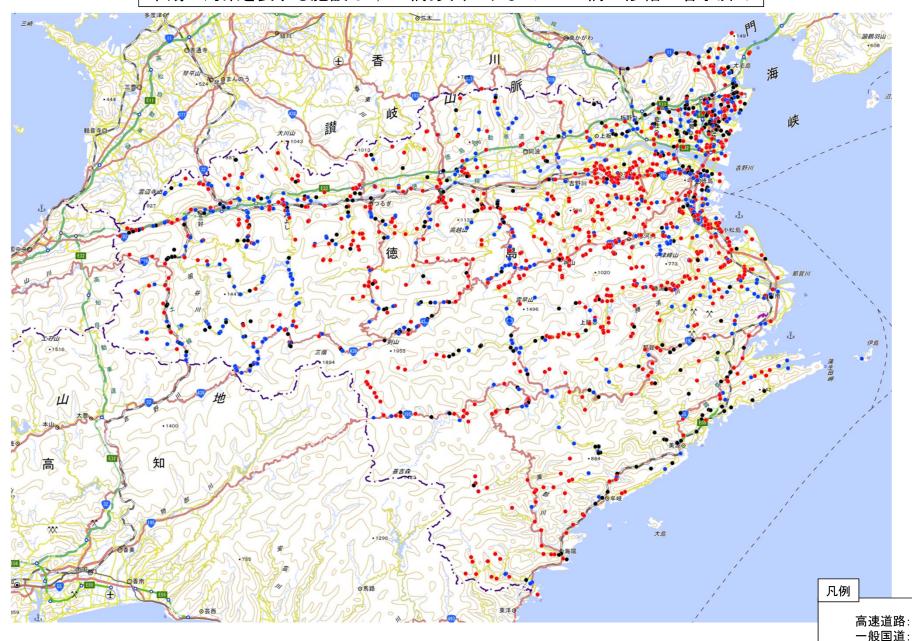
※新規事業化候補箇所、事業進捗見込み等については、今後予算状況等により

変更になる場合がある。

今後5か年程度での新規事業化に向けた調査を推進。 ※この他、大雨や豪雪、津波、越波、地震等による防災上の課題箇所がある。 ※事業内容は、今後5か年で主に実施する内容を記載している。

徳島県内の判定区分Ⅲ・Ⅳ橋梁の位置図

早期に対策を要する施設は1,644橋あり、これまでに799橋の修繕に着手済み



※全道路管理者(国、高速道路会社、地方公共団体)の管理する施設のうち、2014年度から2020年度までの点検において判定区分Ⅲ・IVと診断された施設を対象に速報値として記載(2020年度に点検した施設のうち、2021年2月末時点で判定区分が未定の施設は記載していない。また、措置着手済・完了済には2021年3月末の見込みで記載している。)

措置未着手: 措置着手済:

措置完了済:

徳島県内の判定区分Ⅲ・Ⅳトンネルの位置図

早期に対策を要する施設は110箇所あり、これまでに97箇所の修繕に着手済み



※全道路管理者(国、高速道路会社、地方公共団体)の管理する施設のうち、2014年度から2020年度までの点検において判定区分皿・IVと診断された施設を対象に速報値として記載(2020年度に点検した施設のうち、2021年2月末時点で判定区分が未定の施設は記載していない。また、措置着手済・完了済には2021年3月末の見込みで記載している。)

措置未着手: 措置着手済:

措置完了済:

【別添 図2】

早期に対策を要する施設は53箇所あり、これまでに32箇所の修繕に着手済み



香川県内の判定区分Ⅲ・Ⅳ橋梁の位置図

早期に対策を要する施設は636橋あり、これまでに417橋の修繕に着手済み



※全道路管理者(国、高速道路会社、地方公共団体)の管理する施設のうち、2014年度から2020年度までの点検において判定区分Ⅲ・IVと診断された施設を対象に速報値として記載(2020年度に点検した施設のうち、2021年2月末時点で判定区分が未定の施設は記載していない。また、措置着手済・完了済には2021年3月末の見込みで記載している。)

措置未着手: 措置着手済: 措置完了済:

一般国道:

早期に対策を要する施設は16箇所あり、これまでに10箇所の修繕に着手済み

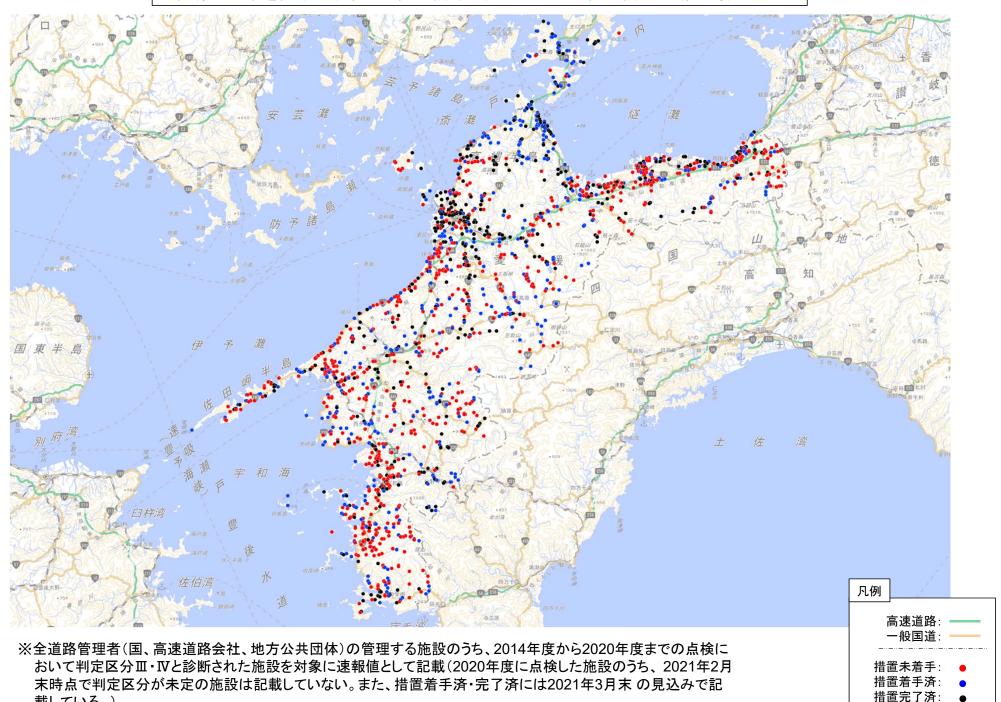


早期に対策を要する施設は45箇所あり、これまでに19箇所の修繕に着手済み



載している。)

早期に対策を要する施設は1,824橋あり、これまでに1,002橋の修繕に着手済み



載している。)

早期に対策を要する施設は162箇所あり、これまでに143箇所の修繕に着手済み



早期に対策を要する施設は85箇所あり、これまでに67箇所の修繕に着手済み



載している。)

早期に対策を要する施設は1,849橋あり、これまでに1,127橋の修繕に着手済み



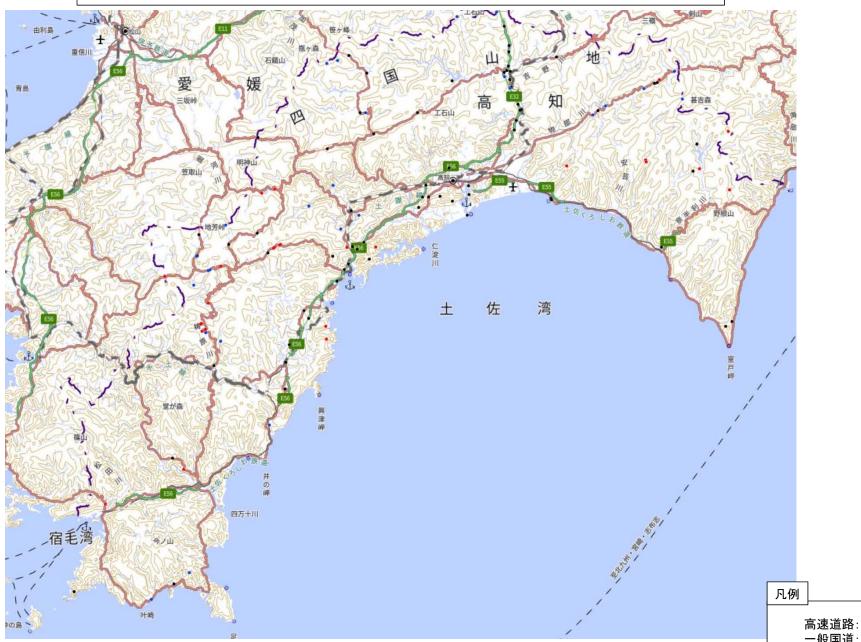
※全道路管理者(国、高速道路会社、地方公共団体)の管理する施設のうち、2014年度から2020年度までの点検において判定区分Ⅲ・IVと診断された施設を対象に速報値として記載(2020年度に点検した施設のうち、2021年2月末時点で判定区分が未定の施設は記載していない。また、措置着手済・完了済には2021年3月末の見込みで記載している。)

高速道路: 一般国道:

措置未着手: 措置着手済: 措置完了済:

【別添 図2】

早期に対策を要する施設は119箇所あり、これまでに93箇所の修繕に着手済み



※全道路管理者(国、高速道路会社、地方公共団体)の管理する施設のうち、2014年度から2020年度までの点検において判定区分Ⅲ・IVと診断された施設を対象に速報値として記載(2020年度に点検した施設のうち、2021年2月末時点で判定区分が未定の施設は記載していない。また、措置着手済・完了済には2021年3月末の見込みで記載している。)

措置未着手: 措置着手済:

措置完了済:

早期に対策を要する施設は35箇所あり、これまでに34箇所の修繕に着手済み



※全道路管理者(国、高速道路会社、地方公共団体)の管理する施設のうち、2014年度から2020年度までの点検において判定区分Ⅲ・IVと診断された施設を対象に速報値として記載(2020年度に点検した施設のうち、2021年2月末時点で判定区分が未定の施設は記載していない。また、措置着手済・完了済には2021年3月末の見込みで記載している。)

一般国道: ------

措置未着手: 措置着手済:

措置完了済: ●

- 〇 一般国道55号は、徳島県徳島市を起点とし高知県高知市に至る全長約232kmの主要幹線道路であり、
 - 第一次緊急輸送道路に指定
- 〇 橋梁や道路の流失等による道路の通行止めのリスクを解消するため、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策として、国道55号海部郡牟岐町河内地区において、護岸工等の洗堀・流失対策工事を実施することで、河川に隣接する道路構造物の流失防止対策を推進

【代表事例】

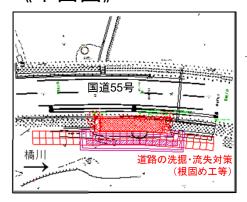


《現状》

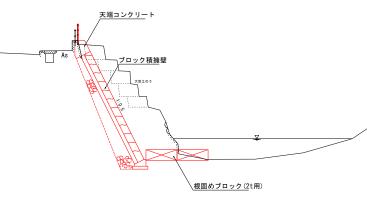


護岸の洗掘状況

《平面図》



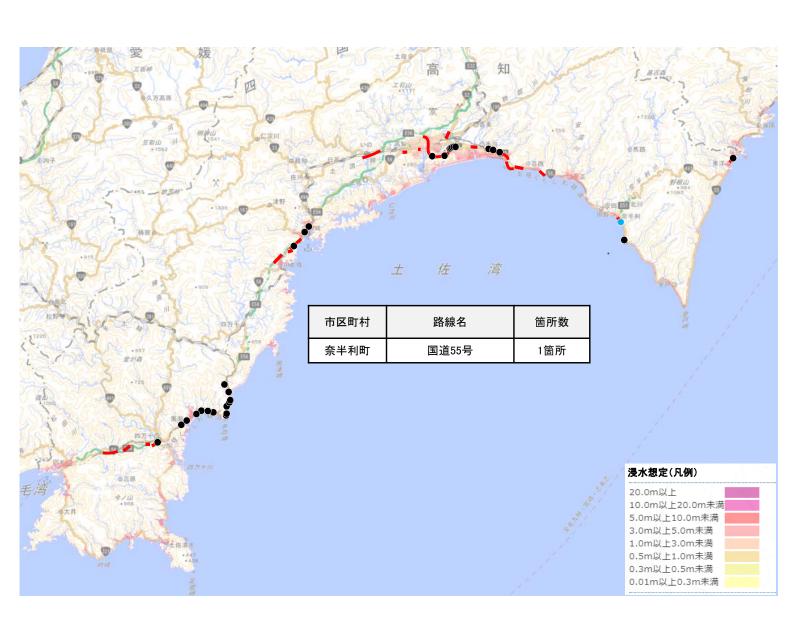
《対策イメージ》

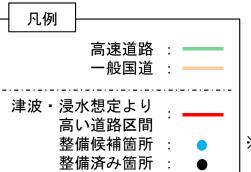


直轄国道における高架区間等の緊急避難場所としての活用が可能な箇所 位置図(高知県)

【別添 図4】

津波や洪水による浸水から避難するため、道路の高架区間等の活用が可能な箇所1箇所において、避難階段等の施設整備を推進





※このほか、高速道路(高速道路会社管理)や地方管理道路においても 今後、避難階段等の整備を実施予定

【防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策】(高架区間等の緊急避難場所としての活用) 一般国道55号 高知55号維持管理

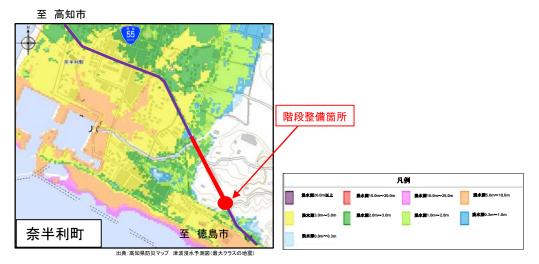
【別添 図4】

とくしま とくしま こうち こうち

- 〇一般国道55号は、徳島県徳島市を起点とし高知県高知市に至る全長約232kmの主要幹線道路であり、 第一次緊急輸送道路に指定
- 〇津波や洪水からの緊急避難場所を確保するため、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策として 国道55号安芸郡奈半利町法恩寺地区において、避難階段等の整備を実施することで、高架区間等を活用した 避難施設の整備を推進

【代表事例】





《現状》





《対策イメージ》





【別添 図5】

-般国道11号 香川11号維持管理

- 〇一般国道11号は、徳島県徳島市を起点とし愛媛県松山市に至る全長約261kmの主要幹線道路であり、 第一次緊急輸送道路に指定。
- 〇 土砂災害等による道路の通行止めのリスクを解消するため、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策として、国道11号坂出市府中地区において、落石防護柵工等の法面・盛土対策を実施することで、道路 法面・盛土対策を推進。

【代表事例】

《位置図》

《諸元等》

坂出市府中地区 1

事業区間: 坂出市府中地区

延 長: 0. 58km

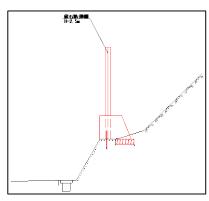
《現状》





《対策イメージ》





ストーンガード設置

徳島28号電線共同溝(鳴門地区電線共同溝)

電柱倒壊による道路の通行止めのリスクを解消するため、市街地の緊急輸送道路であり、災害時において【鳴門北IC~鳴門市役所等】へのアクセスに重要な当該区間における無電柱化を推進。



≪諸元等≫

事業区間:徳島県鳴門市撫養町大桑島

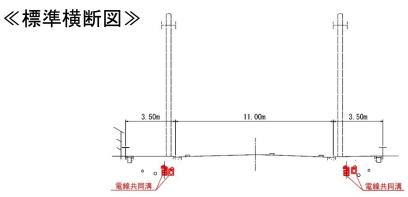
~徳島県鳴門市撫養町南浜

延 長:1.3 km 全体事業費: 16億円



≪現地状況写真≫





香川11号電線共同溝(高松町地区電線共同溝)

電柱倒壊による道路の通行止めのリスクを解消するため、市街地の緊急輸送道路であり、災害時におい て【香川県庁・高松中央IC~高松市東部防災拠点施設】へのアクセスに重要な当該区間における無電 柱化を推進。



≪諸元等≫

事業区間:香川県高松市屋島西町

~香川県高松市高松町

延 長: 2. 4 km

全体事業費: 16億円

≪平面図≫



≪現地状況写真≫





愛媛11号電線共同溝 (勝山地区電線共同溝)

電柱倒壊による道路の通行止めのリスクを解消するため、市街地の緊急輸送道路であり、災害時におい て【松山IC~愛媛県庁・松山市役所等】へのアクセスに重要な当該区間における無電柱化を推進。



般国道11号 勝山地区電線共同溝

≪諸元等≫

事業区間:愛媛県松山市勝山1丁目

~愛媛県松山市勝山1丁目

延 長: 1. 2 km

全体事業費: 13億円

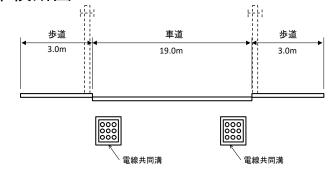
≪平面図≫



≪現地状況写真≫



≪標準横断図≫



高知56号電線共同溝(百石地区電線共同溝)

電柱倒壊による道路の通行止めのリスクを解消するため、市街地の緊急輸送道路であり、災害時において【高知中央IC~高知市街南部避難拠点施設】へのアクセスに重要な当該区間における無電柱化を推進。

≪位置図≫



≪諸元等≫

事業区間:高知県高知市桟橋通三丁目

~高知県高知市北高見町

延 長: 2. 2 km 全体事業費: 18億円

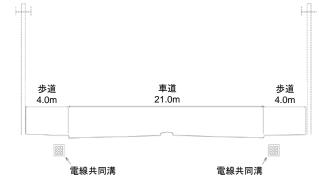
≪平面図≫



≪現地状況写真≫



≪標準横断図≫



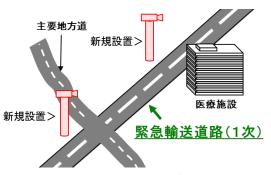
ITを活用した道路管理体制の強化対策

- 〇緊急輸送道路(1次)のうち緊急通行車両の通行の確保の観点から重要な路線(区間)でCCTVカメラが必要な区間のうち、特に交通集中が予想される区間や、既存CCTVが近傍にない区間等にCCTVカメラを設置する。
- OAI技術を活用した画像解析技術を用いた交通障害検知システムを順次導入

《実施内容(例)》

【CCTVカメラの増設】

医療施設等の付近や他の枝路線が接続する箇所など 災害発生時に交通集中が予想される箇所に増設





設置箇所イメージ

CCTVカメラの設置例

【AIを活用した交通障害自動検知】

AI技術による画像解析技術を用いた交通障害検知 システムの導入



検知イメージ(悪天候時)



検知イメージ(トンネル内)

《代表事例(CCTVカメラの増設)》



【諸元等】

事業区間:

国道56号沿線

延 長:

約171.5km

(高知県)





新たな開通見通し公表箇所一覧(四国ブロック版)

県	担当事務所	事業箇所 開通区間 延長	開通年次
愛媛県	松山河川 国道事務所	国道 56 号 松山外環状道路空港線 余戸南 IC ~ 東垣生 IC(仮称) 延長 2.4km	令和 6 年春頃
愛媛県	松山河川 国道事務所	国道 11 号 新居浜バイパス 新居浜市西喜光地町 ~ 新居浜市本郷一丁目 延長 1.1km	令和 6 年春頃
愛媛県	松山河川 国道事務所	国道 11 号 小松バイパス 西条市小松町新屋敷 延長 0.4km	令和 5 年内
高知県	土佐 国道事務所	国道 55 号 南国安芸道路 高知龍馬空港 IC ~ 香南のいち IC 延長 3.5km	令和 7 年春頃

[※]今回、開通見通しを公表した事業については、事業毎に担当事務所にて個別記者発表を実施していますので、詳細内容は事務所 HP を参照・ご確認ください